

2007.2.28

# 釧路司法書士会報

発行所／釧路市宮本1丁目2 釧路司法書士会 編集／会報編集委員会



Vol.105

新年の挨拶（会長 中村圭佐）

支部だより（釧路支部長 日下 亘）ほか

# 105号目次

---

## CONTENTS

3	<b>新年の挨拶</b>	釧路司法書士会会长 中村圭佐
4	<b>ADRは静かに歩む</b>	日司連ADR対策部 部員 阿部隆吉
6	<b>オホーツク観光と私</b>	網走支部 吾孫子 力
9	<b>お祝いの言葉</b>	釧路司法書士会会长 中村圭佐
10	<b>支部運営について</b>	釧路支部長 日下亘
11	<b>会員の動き</b>	
11	<b>業務日誌</b>	
12	<b>編集後記</b>	釧路支部 本間利夫

## 《表紙の写真》

### タンチョウの舞

タンチョウはその昔、本道に数多く棲息していたと言われておりますが、明治に入って乱獲され、一時期は絶滅したものと思われていました。しかし、大正13年に釧路地方に生息することが確認されましたか、保護の手はなかなか差し伸べられず、昭和10年8月に釧路地方がタンチョウの棲息地ということから、国が「天然記念物」に指定しました。

昭和27年冬、釧路地方は大雪に見舞われ、餌がなくなったタンチョウは絶滅寸前まで追い詰められましたが、阿寒の小・中学生が給餌に成功し、ようやく絶滅をのがれました。このことが、積極的なタンチョウの保護の必要性を認めさせる足がかりとなったのです。昭和32年には、釧路市が丹頂鶴自然公園造成のため、民間募金に乗り出し、翌年丹頂鶴自然公園が造られました。

人工ふ化したツルもふえてきて、日本で最初の丹頂鶴自然公園も着実に成果をあげ、特に、飼育や人工ふ化をはじめとする貴重な実践とその記録が地道に積み重ねられており、これまでこの公園が果してきたタンチョウの保護に対する実績は、世界的に注目されています。

現在、釧路地方一帯に生息するタンチョウは約800羽ほどになっています。

写真提供 釧路市観光振興室



## 新年の挨拶

釧路司法書士会会长

中村 圭佐

新年、明けまして おめでとうございま  
す。

昨年は、不動産登記法改正による本局の  
オンライン指定庁、会社法施行、司法支援  
センター（法テラス）釧路地方事務所の開  
設、釧路司法書士会総合相談センターの開  
設等、まさしく激動の一年でありました。

会員皆様も開業以来の登記実務の取扱が  
大きく変更した為に、依頼者に対しより多  
くの説明を要されそのニーズに対応してい  
ただき、お陰様で混乱もなくその信頼を受  
け、社会に法改正等の意義を知らしめたと  
思います。

又、司法書士として 社会に法的サービ  
スを提供する為、法テラスへの参画協力、  
総合相談センターの法律相談を通しての活  
動等が市民から期待され、必要とされるも  
のとしての職責を感じております。

本年は、司法制度改革の締め括りである  
裁判外紛争解決手続であるA.D.Rの開設  
に着手致します。法施行と同時に釧路司法  
書士会に於いても、A.D.R調停センター  
を設置する考えでおります。これによって、  
トータル的に活動の範囲を広げることによ  
り、市民に対しても問題解決の選択肢を1  
つ多く提供できるものとなるでしょう。

会員の皆様も本年は、研修・実践と多く  
の時間が費やされることとなりますが、将  
来への司法書士像を求めるなかでのワンス  
テップととらえ鋭意努力していただきたい

と思います。

他方、規制改革民間開放会議における行  
政書士の商業・法人登記申請手続きへの参  
入問題も、厳しい段階を迎えております。  
司法書士の元来の業務につきましても、法  
務に精通され高度な見識をもって対処さ  
れ、その業務がより磐石なものにしたいと  
考えております。

新年も、本会の各事業に、皆様のご理解  
ご協力を賜り、奮って参加いただきたいと  
思います。

最後になりましたが、今年一年が皆様そ  
してご家族が健康で 釧路司法書士会が実  
り多い年となるよう祈念して、新年の挨拶  
と致します。





## ADRは静かに歩む

日本司法書士会連合会 ADR対策部 部員

阿部 隆吉

平成19年1月27日、札幌司法書士会館で午前10時よりADR講師養成研修会（北海道ブロック）が行われた。札幌、釧路、函館の3会が参加した。旭川会は、他の研修に時間を割いていたため、ADRまで手が回らない状態であった。今回の研修は、中級程度の研修が終了していることが参加の条件であった。よって釧路からは、有賀真理会員、森一也会員、近江孝介会員の精銳3人が参加し、講師から高い評価を得た。その出席講師は稻村厚先生、里村美喜夫先生、以上日司連のADR対策部員、であった。そして運営員として、ADR対策部部員の私が参加して、高度な研修が行われた。研修は、調停トレーニングの意義から始まり、トレーナーの役割と資質、調停の段階（ステージ、プロセス、コーカス＜別席での話し合い＞）そして終結までを稻村講師の絶妙な解説で進められた。

講師の話が午前中行われ、午後から調停ロールプレイが行われた。二つのグループに分れ各グループが自分達で、事案を作り、申立人、相手方、調停者、観察者役にそれぞれ分れ、皆その役になって真剣に行ったのであつという間に終了時間の午後5時となつた。とても充実した研修であったと思う。今回、トレナーズトレーナーの研修を受けた会員が中心となり、釧路会でロール

プレイをやる企画を立て、数多くやっていくことが、ADRを自分のものにする一番の近道であることを一層強く確信した。日司連では、ロールプレイのDVDを作成して、各会へ送った。いずれ、本会研修で見るのが良いと思う。（支部単位になるかもしれないが。）大変良くできたDVDであると思う。なにはともあれいよいよ、ADR手続者としての認証手続きの作業に入らねばならない。本会では、認証手続きプロジェクトを組織し、法施行までに準備を終えねばならない。会員の皆様の絶大なる協力をお願いいたします。ADRは、着実に前へ前へと進んでいる。この歩みは、もう誰にも止められない。



# 釧路司法書士会 ADR研修会

(2006年11月12日開催)の模様





## オホーツク観光と私

網走支部 吾孫子 力

今年もまた流氷の季節がやってきました。見渡すかぎり白一色の世界。りんとして、しばれた空気。波の音はしない。流氷観光砕氷船オーロラ号がゆっくりと流氷をかき分けて進む。知床の山々が美しい。

私は、このシーズンに一度はオーロラ号に乗ることにしている。はるか台湾や香港から、わざわざ見に来られるお客様がいるのだから。

30年ほど前、私は網走に住む機会があった。4月初旬だったと思う。そのとき初めて流氷を見たのです。青い海に大きな氷の塊がぶかぶか浮いていて、それがとてもきれいで、すごく感動したのです。

海明け一番漁は、毛ガニとタラバガニ漁なんです。全国のグルメ通はこれを目当てにやって来ますが、そうそうおいしいものには当たらないはずです。だって、毎日とれるとは限らないからです。その点、地元は有利。とれたときにいただけるからです。本物の味はやはり地元の人でなければ分からぬでしょう。

ワカサギ釣りは結氷した湖沼ではどこでもできますね。網走湖でも毎年1、2月は釣り人で大にぎわいです。テレビなどで、よく釣りたてを天ぷらにして食べています。おいしそうですね。でも、私はスーパーのワカサギを食します。だって、外は寒いんだもん。

寒いときはやっぱり温泉ですよね。近場

では網走湖荘500円、女満別ホテル山水390円、東藻琴や小清水にも立派な公営温泉があって、私のお風呂は温泉と決めています。あずましくていいんです。

雪が解けると知床自然遺産が待っています。6月になって、知床横断道路が開通するころがお出かけどき。羅臼岳の残雪とオホーツクブルーが見事で、運がよければ峠から北方領土が見えちゃいます。ただし、エゾ鹿には要注意です。実は私、数年前ある所で鹿と衝突したんです。車は小破、人身的問題なし。鹿はどうなったか、そんなこと知りません。自分と車の方が大事でしたから。

オホーツク圏を一回りしたら、今度は内陸に向かって行動開始。藻琴山中腹の展望施設「ハイランド小清水」から眼下に屈斜路湖を望み、そこから摩周岳が見えているときは、摩周湖まで行っちゃいます。摩周湖がきれいに見えること間違いないからです。ここまで来たら硫黄山、川湯温泉を経て、屈斜路湖岸沿いに走り、砂湯で足湯につかり、美幌峠を経由して網走に帰ってきても、なんと楽々日帰りコースなんです。

オホーツクを越境して阿寒国立公園にまで話が及んだところで、今回はこれまで。続編はいつになるか期待しないでください。

# 北の動物たち

写真提供 釧路市観光振興室







## お祝いの言葉

釧路司法書士会会长

中村 圭佐

新藤 直先生おめでとうございます。  
会員皆様に報告するのが大変遅くなり申し訳ありません。  
昨年6月22日、日司連定期総会の会場において、松浦法務大臣（当時）から当会顧問であります新藤 直先生が全国19名のなか、直接、松浦大臣より法務大臣表彰を受けられました。



先生は、昭和35年11月に司法書士事務所を開業され 翌来、業務に精励されるのは勿論のこと、釧路司法書士会の多くの役職を務められ、昭和58年からは4期8年釧路司法書士会の会長として、会員の指導、会の発展に努力されました。一昨年の特別研修を受講し、簡裁代理業務の資格をも取得されたその真摯な態度には、今なお感服する次第であります。

釧路司法書士会の長い歴史のなかでも、大変な厳しい時期に会長として、辣腕を振

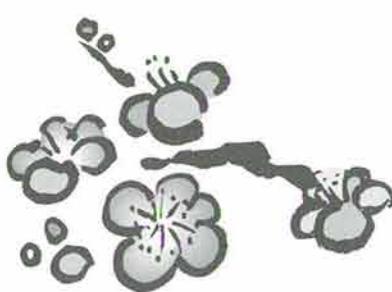


るって対処し、ご苦労されたと聞いております。

そのご努力が報われたと感激しております。

改めて 釧路司法書士会を代表してお祝い申し上げます。

今後とも、ご健勝でご活躍され、当会発展の為 ご指導いただけますようお願い申し上げます。





## 支部運営について

釧路支部長 日下亘

昨年1月会報103号において、釧路支部の初夢というタイトルで釧路、根室両支部の合併に伴う支部運営に触れさせて頂いて丁度一年が経過した。

実際の支部運営は、課題山積で、正夢にはほど遠くなかなかスムーズにいかないものである。

支部の運営は大きく二つの柱に分けられる。

その一つは自らの糧である司法書士という職業について、個々人の自己研鑽と啓蒙活動の場の提供であろう。

高齢化が進み、複雑多様化する地域住民の法的ニーズに適確に対応できるよう研修事業の充実が求められると同時に職域の拡大に伴い、従来の登記事務イコール司法書士という観念から、成年後見、裁判事務等、正になんでも屋として街の法律家としてのイメージの構築が望まれる。

もう一つの柱は、支部会員相互の横の連携の強化でなかろうか、よく知人から我々の職業について一匹狼的で羨ましいと言われるが果してそうであろうか、孤独な一匹狼は決して格好良くないし、そうあってはならないであろう。



釧路支部研修会



釧路支部レクリエーション  
パークゴルフの後のコンシン

あらゆる機会を通して親睦と交流の場を設けることにより、連帯の意識が深まり、より多くの情報の交換が可能となり、結果として己を高め、事務の効率化につながるのではなかろうか。

以上、二つの柱は、言うに易し、行なうに難しであり、実際の運営はなかなか難しい、特にエリアが拡大したことにより、事業実施の時間と場所の問題である。研修会、法律相談等については、釧路地区、根室地区と2ヶ所で開催することにより対応可能であるが、どうしても1ヶ所で開催しなければならない場合、当面、釧路開催ということになるであろうが、一人でも多くの会員が参加、出席しやすい状況を作らなければならない。例えば支部総会、宿泊を伴う会員については、その費用を支部で負担するというような大ナタを振るう必要があるのではなかろうか。

いずれにせよ支部の事業、行事は会員にとってメリットを感じさせるものでなければならないし、少しでも会員個々の日常業務の手助けになるような効果的な活動が求められるのではなかろうか。

## 釧路司法書士会 会員の動き

### ☆入会



上野 裕司 殿  
(十勝支部)

生年月日 昭和32年7月22日  
登録年月日 平成18年11月27日  
登録番号 釧路 第201号  
事務所 帯広市西5条南4丁目11番地  
電話番号 0155-23-5262  
FAX番号 0155-23-9796  
自宅住所 帯広市西5条南4丁目11番地  
自宅電話 0155-25-7247

### ☆法人登録

名 称 才ホーツク司法書士法人  
登録年月日 平成18年9月25日  
主たる事務所 網走郡大空町女満別西1条6丁目2番18号  
従たる事務所 紋別郡湧別町緑町240番地

## 釧路司法書士会業務日誌 (平成18年10月~)

### 10月

- 2日(月) 法テラス釧路開所式  
於：道東経済センター（中村会長）
- 3日(火) 無料法律相談（於：釧路市生涯学習センター10:00~15:00）  
〃（於：中標津町役場〃）
- 5日(木) 無料法律相談（於：北見経済センター13:00~16:00）  
福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 6日(金) 日本弁護士連合会第49回人権擁護大会  
於：釧路市国際交流センター（中村会長）
- 7日(土) 第4回業務研修会 於：北見芸術文化ホール  
無料法律相談（於：とかちプラザ10:00~16:00）
- 8日(日) 司法過疎地域における無料法律相談（於：置戸町中央公民館9:00~13:00）
- 11日(水) 釧路市合併一周年記念式典  
於：釧路市生涯学習センター（中村会長）

- 12日(木) えせ同和行為対策連絡会 於：釧路合同庁舎（佐渡正幸理事）  
電子政府推進員協議会 於：北海道管区行政評議局（森理事）
- 17日(火) 釧路一日合同行政相談 於：交流プラザさいわい（平田会員・日下支部長）  
福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 19日(木) 第3回臨時会長会 於：日司連（中村会長）  
帯広一日合同行政相談 於：とかちプラザ（村瀬支部長）
- 20日(金) 釧路地域中小企業支援センター「なんでも個別相談会」  
於：道東経済センター（中川会員）
- 25日(水) 法務省主催ADR認証制度説明会 於：KKRホテル札幌（中村会長）
- 27日(金) 平成18年度ブロック別研修担当者協議会 於：日司連（森理事・近江会員）

## 11月

- 4日（土）北海道ブロック研修会 於：北海道厚生年金会館
- 6日（月）福祉医療機構事務処理 於：事務局  
補助者申請（松浦清一事務所 遠藤みどり殿）
- 9日（木）登録面接 於：事務局  
在釧理事会 於：事務局
- 11日（土）第5回業務研修会 於：釧路パシフィックホテル
- 12日（日）〃
- 14日（火）第4回会長会 於：日司連（中村会長）  
釧路司法書士会相談センター相談日
- 15日（水）〃
- 27日（月）福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 28日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 29日（水）〃

## 12月

- 1日（金）補助者申請（島田良幸事務所 根岸則子殿）
- 2日（土）第1回地域開催一般業務研修会 於：  
北海道厚生年金会館  
北海道ブロック司法書士協議会理事会〃
- 5日（火）福祉医療機構事務処理 於：事務局  
補助者申請（佐渡正幸事務所 古川健太殿）  
釧路司法書士会相談センター相談日
- 6日（水）〃  
登録交付式（上野裕司氏）於：事務局

- 7日（木）在釧理事会 於：事務局
- 12日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 13日（水）〃  
補助者申請（赤堀彰治事務所 沼岡しおり殿）
- 19日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 20日（水）〃
- 26日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 27日（水）〃
- 28日（木）法務局年末挨拶 於：釧路地方法務局

## 1月

- 4日（木）法務局年始挨拶 於：釧路地方法務局
- 9日（火）福祉医療機構事務処理 於：事務局
- 11日（木）ADR対策部会議 於：日司連（阿部副会長）
- 16日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 17日（水）〃
- 18日（木）在釧理事会 於：事務局
- 22日（月）第5回会長会 於：日司連（中村会長）
- 23日（火）〃  
家事関係機関との連絡協議会 於：家庭裁判所（成年後見 志築副支部長）  
釧路司法書士会相談センター相談日
- 24日（水）〃
- 27日（土）ブロック別ADR講師養成研修会 於：札幌会  
(阿部副会長・森理事・有賀理事・近江会員)
- 30日（火）釧路司法書士会相談センター相談日
- 31日（水）〃

## 編 集 後 記

2007年、平成19年今年は亥年である。  
私も亥年生であるが、梵字なる資料が手元にあったので参考までに御紹介します。

## 阿弥陀如来（あみだによらい）

無量寿如来ともいわれ、無限の慈悲の心で一切の苦難厄難から解放してくれ、また福德長寿を授けると言われています。

梵字とは、古代インドで生まれた文字で、一字一字が仏の力を表しています。仏教を通じて日本に伝わり、多くの文化に影響を与えました。十二支と密接な関係があり、干支によってそれぞれ御守りとなる梵字が決まっています。その梵字(つまりは仏様)を身近におくことにより、守護の力がより強まると言われています。

ご多忙の中、会報に寄稿いただきました皆様に感謝いたしょお礼を申し上げます。今後とも会報への御協力をお願いいたします。

釧路支部 本間利夫

